

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2年10月15日

和歌山県知事 殿

提出者

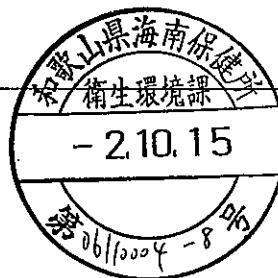
住所 和歌山県海草郡紀美野町長谷953-1
氏名 矢倉ヒューム管工業㈱代表取締役 矢倉弥幸
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 073-489-5080

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	矢倉ヒューム管工業株式会社
事業場の所在地	和歌山県海草郡紀美野町長谷953-1
計画期間	平成2年4月1日～平成3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	8億5175万
③ 従業員数	38人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート製品製造 → 残土(汚泥) → 保管乾燥 → 最終処分 コンクリート製品加工 → ガラスくず → 保管 → 最終処分 コンクリート製品加工 → がれき類 → 保管 → 最終処分



(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

汚泥 → 乾燥置場 → 運搬委託 → 処分委託業者
 がれき類 → 置場 → 運搬委託 → 処分委託業者
 ガラスくず → 置場 → 運搬委託 → 処分委託業者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 受注量に左右される		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 捨コン量を減らし汚泥量を減らす		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥置場 がれき類置場の設置
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら直接再生利用、自ら中間処理した後再生利用は行わない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

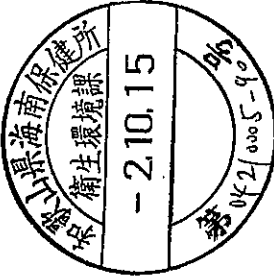
① 現状	【前年度（ 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	
	全処理委託量	1657.98 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1657.98 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 全て再生利用製品に		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	
	全処理委託量	1657.98 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1657.98 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 適正処理を行っているかの情報提供		
※事務処理欄			

和歌山県知事 殿

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和 1 年度）

令和 2 年 10 月 15 日



報告者 住 所 和歌山県海草郡紀美野町長谷953-1
氏 名 矢倉ヒューム管工業㈱ 代表取締役 矢倉 弥幸
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 073-489-5050

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和 1 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		業 種							
矢倉ヒューム管工業 株式会社		種 業 種 窯業・土石製品製造							
事業場の所在地		電話番号							
和歌山県海草郡紀美野町長谷953-1		073-489-5050							
番号	産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の氏名又は名称	運搬受託者の許可番号	運搬先の住所	処分受託者の氏名又は名称	処分受託者の許可番号	処分場所の住所
1	汚泥	968.00	121	重丸海運有限公司	第03003023172号	和歌山県海南市日方1294番地	重丸海運有限公司	第03023023172号	重丸海運有限公司
2	がれき類	378.6	36	重丸海運有限公司	第03003023172号	和歌山県紀の川市神通字村内200番2	赤井工業株式会社	第03021135471号	赤井工業株式会社
2	ガラスくず	311.38	37	重丸海運有限公司	第03003023172号	和歌山県紀の川市神通字村内200番2	赤井工業株式会社	第03021135471号	赤井工業株式会社

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめたと提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合は、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。